

第7次 笠岡市総合計画

検討案

計画書構成（予定）

総論

- 第1章 計画策定の意義と目的
- 第2章 笠岡市のプロフィール
- 第3章 時代の潮流とまちづくり課題

基本構想

- 第1章 将来ビジョン 3
- 第2章 まちづくりの基本理念 4
- 第3章 将来の人口フレーム 6
- 第4章 まちづくり戦略の柱 7
- 第5章 戦略に基づく施策体系 10

基本計画

- 第1章 経営戦略
- 第2章 活性化戦略
- 第3章 未来戦略
- 第4章 安定戦略
- 第5章 計画推進戦略

資料編

第7次笠岡市総合計画

基本構想

第1章 将来ビジョン

～ 平成 37 年度の実現を目指す将来都市像 ～

平成 37 年度を計画目標年度とする本計画では、笠岡市の目指す将来都市像を次のように掲げます。

元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡

笠岡市に暮らす市民は誰もが郷土愛を感じ、住み慣れた地域でいつまでも“**元気**”に活躍できる魅力あるまちを創ります。

子どもから高齢者までが共生し、安心して“**快適**”な生活を送ることができる活気と希望にあふれたにぎわいのあるまちを創ります。

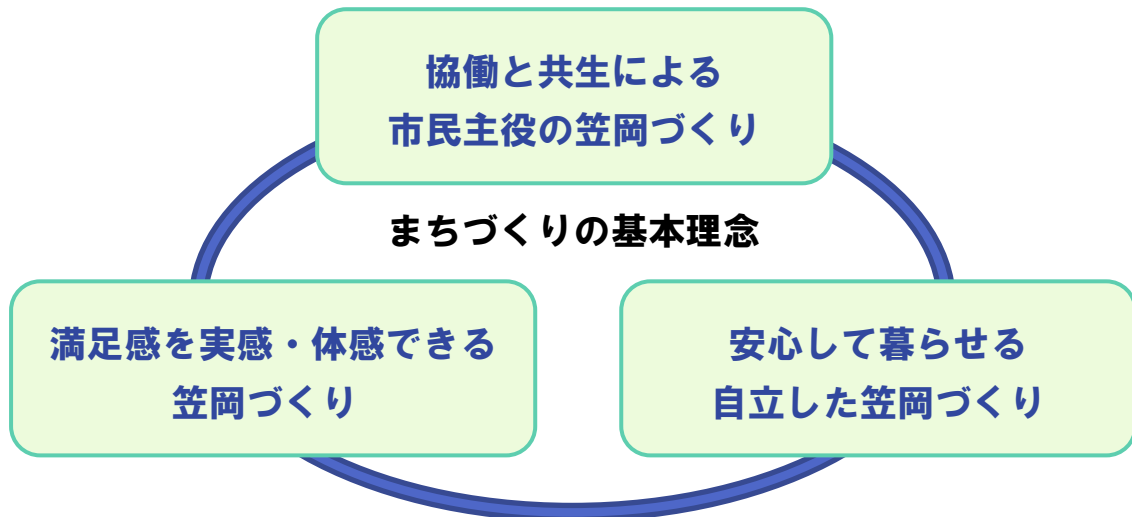
市民の笑顔が絶えない明るいまちには様々な人が集い、そこには“**ときめき**”を感じる新しい未来が拓けるようになります。

こうした“**元気・快適・ときめき**”を創造しながら、豊かな地域資源を活かして時代の変化に柔軟に対応する“**進化するまち笠岡**”を実現したいと考えます。

第2章 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、笠岡市においてまちづくりを進めていく上で、その根底にある基本的な考え方であり、市民みんなで共有すべき大切な考え方です。

本計画では、次の3つをまちづくりの基本理念として掲げます。



◎ 協働と共生による市民主役の笠岡づくり

まちづくりにおいて、そこに暮らす人々の協働の力を欠かすことはできません。そして、その重要性は今後もますます大きくなるものと考えます。

笠岡市に暮らす市民や笠岡市を構成する地域、そして行政とが目指すべきビジョンを共有し、それに向かって力・知恵を合わせながら活動していくこと、それが笠岡市の考える協働です。

また、笠岡市は豊かな自然や歴史・文化など様々な資源から成り立っており、いずれも欠かすことのできない笠岡らしさの源です。これらの資源を活かして、支え合いながら暮らしていく多様な姿、それが笠岡市の考える共生です。

市民がまちづくりの主役として共に手を携えて活躍できる笠岡づくりを進めます。

◎ 満足感を実感・体感できる笠岡づくり

市民一人一人が笠岡市の財産です。そして、市民一人一人の幸せこそが、笠岡市にとっての幸せであると考えます。

人がどこに幸せを感じるかは個人差がありますが、そのすべてを笠岡市の未来を考える上での大切なヒント・財産として捉えます。

子ども、高齢者、障がい者など、何らかの支援が必要な市民も含め、笠岡市に暮らし、学び、働くすべての市民が、自分の夢と希望に満ちた将来に向かって元気に活躍でき、笠岡に住んでいてよかったと幸せを実感できるようなまちをつくることが重要です。

笠岡市での暮らしに満足感を実感・体感できるような笠岡づくりを進めます。

◎ 安心して暮らせる自立した笠岡づくり

少子高齢化や価値観の多様化など、様々な社会経済状況の変化の中で、市民の暮らしや地方自治体そのものの財政状況は、今後ますます不確実性を増し、場合によっては厳しいものとなることも十分に予測されます。

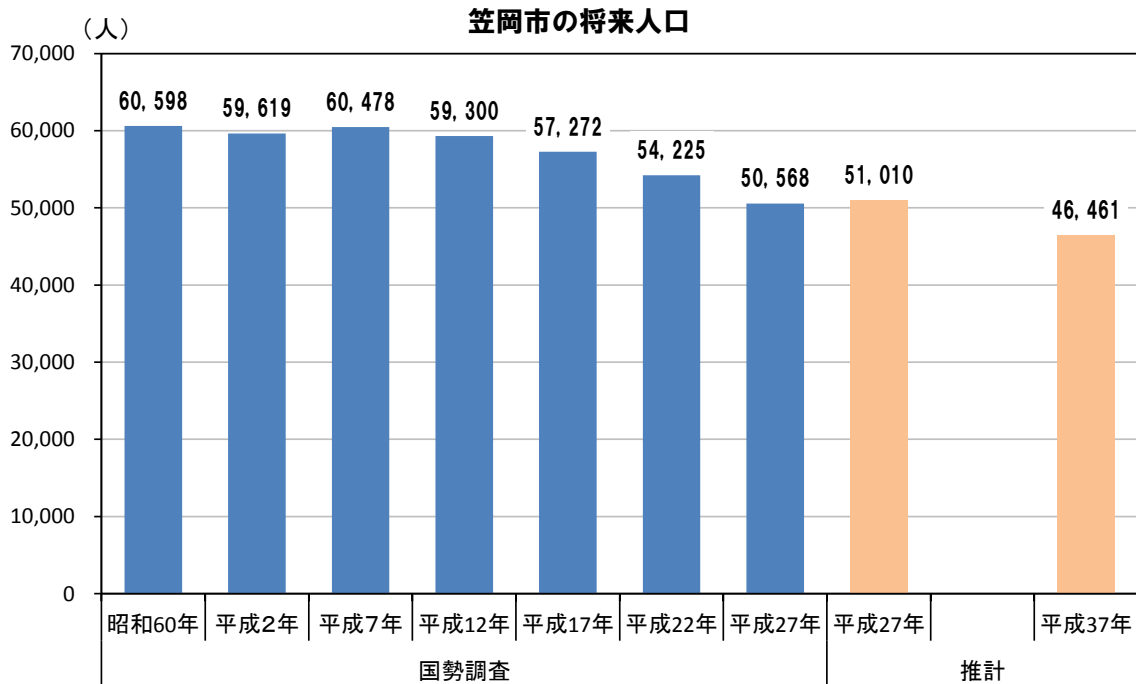
こうした厳しい状況の中にあっても市民がいつまでも安心して安全に暮らせるように、持続的・安定的な都市運営をすることが求められています。

笠岡市に暮らす市民一人一人の安心と安全の向上を基本に、これを可能とするための独自の財源確保に取り組みながら、限られた資源を重点的かつ集中的に投入するなど、市民が安心して暮らせる自立した笠岡づくりを進めます。

第3章 将来の人口フレーム

本計画の将来人口フレームについては、「笠岡市人口ビジョン」（平成 28 年度策定）において設定された将来目標人口と整合性のあるフレーム設定を行う必要があります。

本計画の目標年度である平成 37 年度の将来人口について、「笠岡市人口ビジョン」では 46,461 人の推計がなされているところであり、基本的にはこれを本計画の将来人口フレームとして採用するものとします。



	国勢調査							推計	
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年	平成37年
年少人口 (0～14歳)	11,813	10,123	9,575	8,610	7,453	6,350	5,552	5,322	4,840
生産年齢人口 (15～64歳)	38,295	37,819	37,330	35,406	33,665	31,057	27,439	27,843	24,096
老年人口 (65歳以上)	10,490	11,677	13,573	15,284	16,154	16,818	17,577	17,845	17,525
総数	60,598	59,619	60,478	59,300	57,272	54,225	50,568	51,010	46,461
年少人口 (0～14歳)	19.5%	17.0%	15.8%	14.5%	13.0%	11.7%	11.0%	10.4%	10.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	63.2%	63.4%	61.7%	59.7%	58.8%	57.3%	54.3%	54.6%	51.9%
老年人口 (65歳以上)	17.3%	19.6%	22.4%	25.8%	28.2%	31.0%	34.8%	35.0%	37.7%
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※国勢調査（平成27年）については、“年齢不詳人口”166人を按分している。

※推計人口は、「笠岡市人口ビジョン」による。

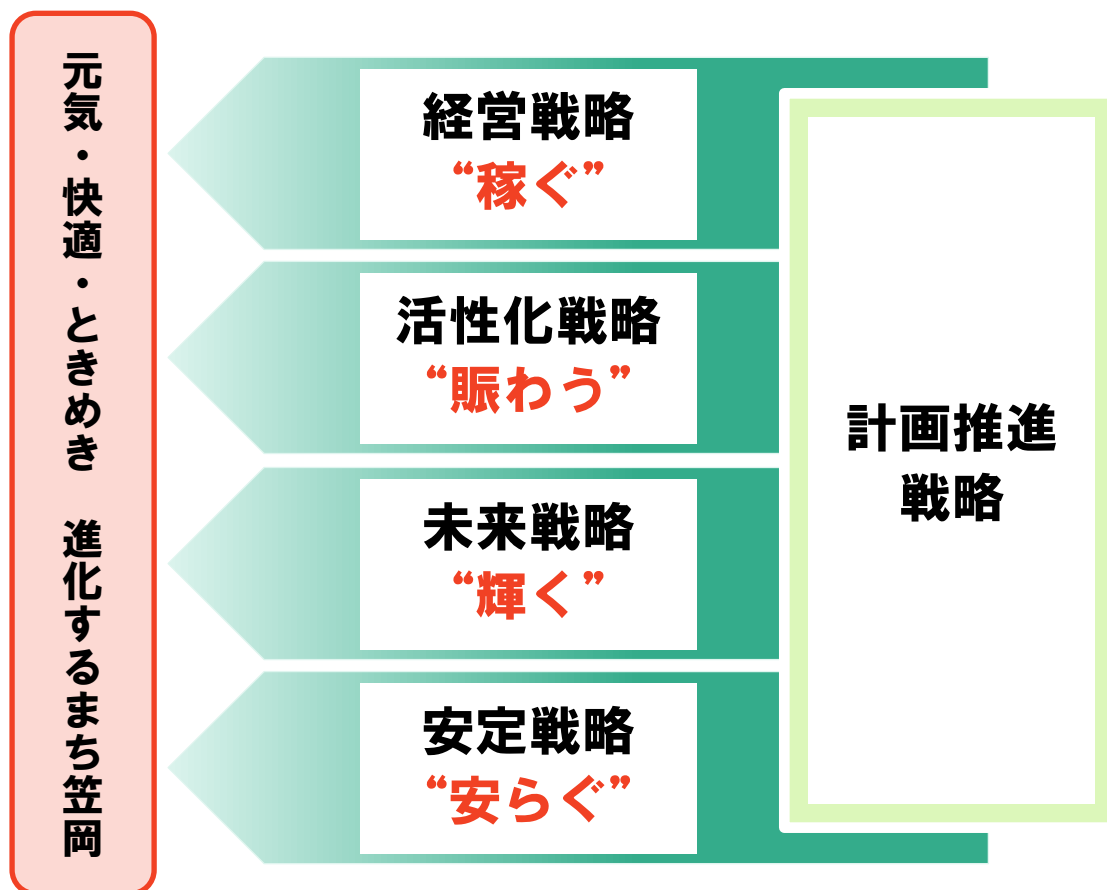
第4章 まちづくり戦略の柱

～ 将来ビジョンの実現に向けた4つの基本戦略と1つの計画推進戦略 ～

本計画では、将来ビジョンの実現に向け、様々なまちづくり分野において多様な取組を戦略的に進めていくために、4つの基本戦略と1つの計画推進戦略をまちづくり戦略の柱として設定します。

4つの基本戦略は、市民の生活を取り巻く様々な分野のまちづくりを戦略的に進める上で基本となる戦略の柱です。

また、計画推進戦略は、これらの4つの基本戦略を含め、安定的・計画的なまちづくりを進めていく上で不可欠となる行財政や計画管理に関する戦略の柱です。



経営戦略 “稼ぐ”

笠岡市にとって、これからのまちづくりを考えていく上で、その財源確保の手立てを考えていくことは他都市以上に重要になってきます。また、笠岡市が定住の地として選ばれるためには、そこに安定したしごとがあることが不可欠です。

こうした視点から、農業・水産業などの既存の地域産業に加え、観光産業などの新たな産業の創出に取り組むなど、笠岡市の豊かな地域資源や立地条件を活用した地域経済の活性化を図るとともに、市においても財源の確保・充実に努め、市民も市も“稼ぐ”ことのできる経済・経営環境の創出を進めていきます。

活性化戦略 “賑わう”

全国的な人口減少社会の中で、都市としての一定の人口規模を維持・確保していくための取組や市民と行政との協働によるまちづくりの取組がこれまで以上に重要になってきます。

こうした視点から、笠岡市のまちづくりの主役である市民の参画と協働を基本としながら、ひとを惹き付ける求心力をもった魅力ある都市空間・環境の形成に取り組むとともに、笠岡諸島など、市内のそれぞれの地域状況・特性に応じた都市機能・生活機能の整備や多様な交流を促進し、暮らす市民の営みや行き交うひとで“賑わう”まちづくりを進めていきます。

未来戦略 “輝く”

笠岡市には様々な資源がありますが、笠岡市に生まれ、育つ子どもたちや暮らす市民こそが笠岡市の最大の宝・財産であると考えます。

こうした視点から、一人でも多くの子どもたちが笠岡市で生まれ、育つことのできる環境を整えていくとともに、笠岡市に暮らす誰もが笠岡市を自らの故郷として愛することのできる誇りと郷土愛の醸成により、笠岡市の現在と未来をつなぐことのできる“輝く”ひとづくり、“輝く”笠岡づくりを進めていきます。

安定戦略 “安らぐ”

少子高齢社会や頻発する大規模災害などを背景に、これまで以上に安心・安全に対するニーズが高まる一方で、都市化・小家族化や生活スタイルの多様化などを背景に、地域における結びつきが希薄化するなど、地域が本来もっていたはずの地域力が弱まってきています。

こうした視点から、笠岡市民の誰もがいつまでも住みなれた地域の中で元気に安心して暮らしていけるようなしくみづくりを進めるとともに、防災・防犯などの安全面における都市機能・地域機能の向上を図り、市民誰もが“安らぐ”ことのできるまちづくりを進めていきます。

計画推進 戦略

厳しい財政状況の中、都市としての安定的・計画的なまちづくりを進めていく上で、行財政の健全化や都市としての競争力の確保・向上などがこれまで以上に求められています。

こうした視点から、4つの基本戦略に基づくまちづくりを着実に進めていくため、その基礎体力としての行財政の健全化を進めるとともに、まちづくりに関する市民向けの情報発信だけではなく、笠岡市の魅力を広く市外にも発信していくシティ・プロモーションにも取り組みます。また、本計画によるまちづくりを俯瞰的に捉える進捗・計画管理を通じて、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進していきます。

第5章 戦略に基づく施策体系

まちづくり戦略の柱に基づく施策の体系は次のとおりです。



【検討】 戦略分野の名称については、今後の基本計画の検討プロセスにおいて、適宜見直し等を行うことを想定している。